

# 令和7年度 第3回赤穂市総合戦略推進委員会 会議録

1 日 時 令和7年11月4日（火） 13：55～15：40

2 場 所 赤穂市役所6階 大会議室

## 3 出席者

(1) 委 員 目木 敏彦、安部 徹、宮脇 信一郎、城下 隆広、難波 峰子、  
三浦 麻子、田口 健志、 笹倉 明王、橘高 声、山根 寿美子、  
松尾 佳子

(2) 事務局 玉木秘書広報課長、近藤市民課長、前田子育て支援課長、日笠保健センター所長、三上地域包括支援センター所長、畠中区画整理課長、長棟都市計画課長、山口観光課長、宍戸商工課長、神田農林水産課農林水産係長、山田給食センター所長、山内こども育成課長、杉山学校教育課長、平野生涯学習課生涯学習係長、荒木文化財課長、岸本スポーツ推進課長、藤田市民病院総務課長、橋本市民病院医療課長

（市長公室 企画政策課）

山内市長公室長、奥吉政策担当課長、古谷企画政策課長、  
木下政策担当係長、秋田企画係長、転川企画政策課主事

## 4 会議の概要

- (1) 開 会
- (2) 委員長あいさつ
- (3) 報告事項  
「2030赤穂市総合戦略（案）」に対するパブリックコメントの実施結果報告について
- (4) 協議事項  
「2025赤穂市総合戦略」の効果検証について
- (5) その他
- (6) 閉会

## 5 議事の概要

- 事務局 定刻前ではありますが、皆さんおそろいになられましたので、ただ今から、第3回赤穂市総合戦略推進委員会を開催いたします。
- 本日の進行をさせていただきます、市長公室長の山内です。どうぞよろしくお願ひいたします。
- はじめに、委員数11名のうち、本日は全員にご出席いただいておりますので、赤穂市総合戦略推進委員会設置要綱第6条第2項の規程により、本委員会が成立することを報告いたします。
- また、本日は次第の4、「協議事項」に関連する担当課長が説明員として出席しておりますので、あわせて報告いたします。

議事に入ります前に、本委員会の傍聴につきましてお諮りいたします。

会議につきましては、個人情報等を取り扱う場合などを除き、原則公開の取り扱いとしております。

本日の議事内容は、お手元のとおりでありますので、会議の冒頭から傍聴を認めたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(異議なしの声)

異議なしということでございますので、傍聴を認めるということで、傍聴の方にお入りいただきます。しばらくお待ちください。

(傍聴者入室)

それでは、開会にあたりまして、委員長からごあいさつをいただきます。

委員長 本日は大変お忙しい中、第3回赤穂市総合戦略推進委員会にご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。

赤穂市総合戦略（案）に対するパブリックコメントの実施結果についてご報告いただいた後に、2025赤穂市総合戦略の効果検証についてご協議をいただくことになっております。

本日の委員会が今年度最後の委員会となります、委員の皆様には、最後まで忌憚のないご意見をいただきますようお願い申し上げます。

簡単ではありますが、開会のごあいさつにさせていただきます。どうぞよろしくお願ひいたします。

事務局 ありがとうございました。

またこの委員会には、赤穂市総合計画後期基本計画及び総合戦略策定支援業務の受託事業者であります株式会社ぎょうせい関西支社より、担当者の方に同席をいたしております。

それでは、ここからの議事進行につきましては、委員長にお願いしたいと思います。よろしくお願ひいたします。

委員長 それでは、議事を進めて参りたいと思います。

本日の会議は、15時30分を目安にすべての議題を終了したいと考えておりますので、何卒円滑な議事の進行に、皆様のご協力をお願いしたく存じます。よろしくお願ひいたします。

次第3の報告事項に入らせていただきます。報告事項の「(1) 2030赤穂市総合戦略（案）に対するパブリックコメントの実施結果報告」を、事務局からご説明をいただきますようお願いいたします。

事務局 それでは報告事項「2030赤穂市総合戦略（案）に対するパブリックコメントの実施結果報告につきまして、お手元の資料によりご説明させていただきます。資料①をお願いします。

まず、1ページについてはパブリックコメント実施概要です。

2ページにつきましては、パブリックコメント実施にあたり2030赤穂市総合戦略の策定に係る趣旨等をお示ししたものです。

なお、将来展望人口及び施策内容、目標指標については、本推進委員会でご協議いただいた資料を基本にお示ししていますが、本日の資料としては割愛させていただいています。

3ページ以降がパブリックコメント実施結果を取りまとめたものです。

9月22日から10月22日までの31日間、パブリックコメントを実施した結果、3名の方から6項目の意見が提出されました。寄せられた意見については、その概要を要約して掲載しています。

寄せられた意見の主なものについてご説明します。

1番の項目ですが、具体的な施策の「外国人や観光客受入体制の整備」について、外国人によるマナー違反や犯罪の増加などを危惧する意見が寄せられました。ご懸念の違反行為等があれば、法令に基づき厳正に対応していくこととしております。

次に2番の項目について、「定住支援の推進や区画整理保留地のインターネットやSNS、ICTなど活用した販売促進」について、世界中の人々がターゲットとなり、外国人が増えると平穏な暮らしが崩れていくことを危惧するご意見です。移住定住に関するターゲットエリアは、県内主要都市を重点エリアとして設定しているほか、赤穂市とのアクセスが比較的容易である近畿圏までエリアを広げ、情報を発信しています。土地区画整理事業における保留地の販売については、市内のアパート等の借家に住んでいる方に向けてチラシを配って案内をしており、今後も、引き続きチラシやSNS等を活用し、法令等に基づき適切に販売してまいりたいと考えています。

3番の項目ですが、①、②については、出生率の目標設定に関するものですが、赤穂市の合計特殊出生率が、従来、国と概ね同じ水準で推移していることから、国が示した「人口ビジョン2100」で想定している2040年に1.6、2050年に1.8、2060年に2.07という設定を根拠として用いています。

なお、今後5年間で1年あたり204人の出生を目標値としていますが、2024年実績の191人から年間13人（毎月1人）の増を目指すこととなるため、現実的な目標値であると考えています。

③については、社会増減の目標に関するものですが、社会増減については、現状の推移として、2020年の△366人から2024年は△192人と改善しています。また、今後5年間で社会増減を1年あたり△81人とする目標値は、直近3か年の社会増減の平均△159人から年間78人（毎月6.5人）の増を目指すものです。社会増減については、どこかの時点で転出入の均衡を目指すことが適当であると考えており、2035年に転出入の均衡を図ることを努力目標として設定し取り組んでいきたいと考えています。

④については、DX推進の成果指標に関するものですが、DX推進については、総合戦略が人口減少や地方創生対策に特化した性格であり、「産業の振興」や「移住・定住促進」、「子育て支援」といった、これまで進めてきた地域の課題解決や地域の魅力向上に向けた取組を、デジタル化によりさらに発展させ充実を図る必要性が増していることから、それら取組に対する横断的な『課題』として今回新たに2030赤穂市総合戦略に掲げたものです。

ご意見をいただきました、DX推進による行政コスト削減率および市民満足度の成果指標については、大変重要な視点であると考えています。赤穂市では、今後、

自治体の情報システムの標準化・共通化を通じたバックヤード（業務）改革および各種行政手続のオンライン化や「書かないワンストップ窓口」の導入、オンライン市役所の構築によるフロントヤード改革を本格化・加速化させていくこととしており、その進捗の中で参考にさせていただきたいと思います。

4番の項目については、社会保障費や教育予算の増額を国に対して提言すべき、また市独自の取組として、医療・介護・教育の市民負担が減となる施策を実施してほしいというものです。社会保障や教育施策の充実・強化に関する国への提言については、全国市長会を通じて、全国会議員および関係府省庁等に提出し、その実現方を要請しているところです。また、赤穂市においては、令和7年7月から保険診療の自己負担額を全額助成する乳幼児等医療費助成制度の対象年齢の年齢拡大を図るなど、市民の皆様の負担軽減となるよう取り組んでおり、今後も第9次赤穂市行政改革大綱を推進し、事務事業の「選択と集中」により財源の充実確保を図り、市民福祉の増進を目指し、施策を実施してまいりたいと考えています。

5番、6番の項目については、それぞれ産業廃棄物最終処分場の建設計画、恒久平和の実現に関するものですが、市の考え方掲記のとおり、引き続き適切に取り組んでまいりたいと考えています。

これら6項目のパブリックコメントについては、貴重な意見として今後の事務の参考とさせていただきます。

以上で、パブリックコメントの実施結果についての報告を終わります。

委員長

はい、ありがとうございました。事務局の説明は終わりましたが、ただいまの説明について、ご意見、ご質問等がございますでしょうか。

委員

パブリックコメントに意見をされている方が3名ということで、また3番目の意見のほか、いろいろこの総合戦略のところを見ている方は多いと思いますが、パブリックコメントというのは実施する必要があるんでしょうか。やはり、しなければならないものなのでしょうか。

事務局

パブリックコメントについては、市では条例のほうで定めておりまして、こうした市民に広く影響するような市の方針や計画については、市民の意見を聞くということで取り組んでいます。これについては、全国的にもかなり以前から取り組まれています。

ただ、この3人というのが多いのか少ないのかと言えば、少ないのかなと思います。この前に総合計画のパブリックコメントも実施しているんですけども、それについては2人の方からのご意見ということで、それに比べると、その反省も受けてもっと広く周知をして、これが3人ということで1人増えているんですけども、結果的には3人で6件でした。ちなみに申し上げますと、2025総合戦略についても同様にパブリックコメントを実施しているんですけども、その時は2人の方からパブリックコメントが寄せられております。

これについてはご説明したとおり、今後事務を進めていく中では貴重なご意見として、市として受け取めたいという制度になります。

委員

ちなみに、他の市町はこういうパブリックコメントって多くあるものなんですか。赤穂市と似たような感じなんでしょうか。

- 事務局 パブリックコメントは今、だんだん普及してきておりまして、大抵の自治体がこういう主要な計画策定については、市民、住民の方のご意見を聞く機会として実施しているところが多くなっていますが、かなり人口の多い都市でもまだそんなにご意見そのものがなかなか増えない状況です。限られた方からたくさんのご意見をいただくということはよくあります。1人の方から10～20個のご意見をいただくということはよくあることなんですねけれども、なかなか多くの人数の方からご意見いただけまるまでには至っていない状況です。
- ですので、パブリックコメントそのものをやめるというのではなく、今後はパブリックコメントそのものを普及させていく。そして、ご意見の数にかかわらず、パブリックコメントという貴重な市民の方からご意見をいただく機会そのものは、続けていくということが重要なのかなというふうに思います。
- 委員 この総合戦略であったり、総合計画であったり、実際市民の方で知らない方がたくさんいらっしゃると思うんで、もっと周知をしていただければと思います。
- 事務局 ご意見ありがとうございます。我々もパブリックコメントをするときに、他市の先行している事例を見るんですけども、市の計画によって、多い少ないは顕著に表れています。こういった総合計画でさえも、中間見直しの時点でパブリックコメントが0件といったような計画も見受けられますので、これも総合計画のときに申し上げているんですが、このパブリックコメントだけの普及というより、総合計画や総合戦略といった市の行政計画そもそもの周知や計画、市民と一緒にやっていくところから、市はやっていく必要があると課題として考えています。
- 委員長 よろしいでしょうか。  
それでは、その他に何かご質問、ご意見等ございませんでしょうか。  
ないようであれば、次へ進みたいと思いますのでよろしくお願ひいたします。  
では、次第の4、協議事項に入りたいと思います。  
協議事項の（1）、2025赤穂市総合戦略の効果検証について でございます。
- 2025赤穂市総合戦略では3つの基本目標が設定されています。基本目標ごとに設定した基本目標指標、施策のKPIが達成できているかどうかを確認していただいたうえで、地方創生への効果があつたかを検証し、推進委員会としての意見の集約を行い、A、B、Cの三段階で評価していきたいと思います。特にご意見がなければ、担当課の付けた「地方創生への効果」を委員の評価したいと思います。
- 効果検証の進め方ですが、基本目標ごとに事務局から説明をいただいた後に、基本的方向ごとに施策についての意見、評価をいただきます。基本的方向の施策の評価をいただいたあと、基本目標の目標指標について評価いただくことになります。
- まず、基本目標1「自然動態（出生・死亡）の改善」についてです。  
それでは、事務局から説明をお願いします。
- 事務局 効果検証に入る前に、配布資料の説明をさせていただきます。  
事前にお配りしております資料が、資料2から資料5までの4種類あり、資料2

が進捗状況の概要、資料3が3つの基本目標ごとに設定した目標指標とKPIの一覧、資料4は、総合戦略の効果検証シートの詳細を掲載している資料ですが、本日はこちらをすべて説明する時間がありませんので、主に資料2と資料3を使用してご説明いたします。資料5が効果検証における評価指標です。

次に、本委員会の検証方法についてご説明いたします。

まず、資料2ですべての基本目標に関する現時点の進捗状況を説明させていただきます。

続いて、資料3を用いて、基本目標ごとに、施策の達成状況などを自己評価した結果について説明させていただきます。その後、委員の皆さんに、基本目標ごとに意見交換、評価していただきたいと考えております。

評価につきましては、先ほど委員長から説明のあったとおり、A、B、Cの三段階での評価をお願いいたします。評価基準につきましては、地方創生へ大きな効果があったと判断されればAと、地方創生へ相当程度の効果があったと判断されればBと、地方創生への効果がなかったと判断されればCと評価いただきたいと思います。

それでは、まず、資料2をお手元にお願いいたします。

資料2は「2025赤穂市総合戦略」の進捗状況の概要となっております。

まず、右下のページ番号1ページ目ですが、赤穂市総合戦略の3つの基本目標を記載しております。基本目標①が「自然動態（出生・死亡）の改善」、基本目標②が「社会動態（転入・転出）の改善」、基本目標③が交流・関係人口（来訪者や地域と多様に関わる人）の創出」です。

基本目標ごとに基準値と目標値を定めており、本日の会議では、それらと令和6年度の実績値を見比べて効果検証をしていただくことになります。

基本目標指標の評価に関しては、資料5の上段「基本目標指標の評価判定」に掲記しておりますとおり、達成状況、地方創生への効果とともに、AからCの3段階で、自己評価を行っております。今後の方針については、改善、継続、廃止・休止の3種類から選定しております

2～4ページがそれぞれの目標指標となりますので、順番に説明させていただきます。

まず2ページは、基本目標1 自然動態の改善です。

こちらは、基本目標指標が自然増減数で、出生数から死亡数を差し引いたものとなっております。

この目標の基準値は△1, 948人となっております。これらの数字は、国立社会保障人口問題研究所、通称、社人研が推定している数値に準拠して推計した値です。

目標値に記載している△1, 851人という数値が、総合戦略で掲げている目標です。

その右側が実績値で、令和6年度の実績値（令和3年度から令和6年度の累計）は△1, 792人となっております。

その下、自己評価として、達成状況はCと評価しております。

評価理由ですが、子育て支援の施策に引き続き取り組んだ結果、子育てしやすい環境はそろってきています。また死亡数に影響する生涯を通じた健康づくりを推進する取組も進めているが、その効果がまだ出ていない、としております。

地方創生への効果としては、C評価にしております。

基準値・目標値を5年の計画期間で按分した4年分は、前者が△1, 558人、後者が△1, 480人となります。令和6年度実績は△1, 792人となっており、基準値・目標値ともに達成することができなかったという結果です。

今後の方針につきましては、改善としております。

その理由としては、人口減少の加速化が社会問題となっている中、市民に住みよい環境を提供するためにも自然動態の改善のための施策を検討することが必要である、としております。

続いて3ページをお願いいたします。

基本目標2 社会動態の改善ということで、目標指標は社会増減数、転入者数から転出者数を引いた値となっております。

基準値は△586人です。こちらも基本目標1と同じく、社人研に準拠する推計を基準値としております。総合戦略の目標値は△81人、令和6年度実績値は△779人という状況でございます。

達成状況は、C評価としております。

評価理由は、設定した施策に関しては、定住基盤を充実させる施策や雇用の確保につながる施策については目標を概ね達成しているものの、社会動態は改善していない、としております。

地方創生への効果もC評価で、現状値・目標値を5年の計画期間で按分した4年分は、前者が△468人、後者が△64人となります。令和6年度実績は△779人となっており、基準値・目標値ともに下回っているため、引き続き施策の効果実現に向けて取り組む必要があるという状況です。

今後の方針は改善としております。

その理由としては、市民に持続可能な都市機能を提供するために人口規模の維持は必要不可欠であり、社会動態の改善のための施策を検討することが必要である、としています。

続いて4ページをお願いいたします。

基本目標3 交流・関係人口の創出についてです。

基本目標指標が2つあり、観光入込客数とそのうちの宿泊者数となっております。

観光入込客数の基準値は、141万3, 000人で、観光入込客数のうち宿泊者数は27万6, 000人です。目標値は、観光入込客数が150万人、観光入込客数のうち宿泊者数が29万人としております。

これに対し、令和6年度の実績値は、観光入込客数が115万7, 000人、観光入込客数のうち宿泊者数が33万6, 000千人という状況でした。

基本目標指標の観光入込客数の達成状況としましてはC評価です。

あこう魅力発信基地と連携し、赤穂スイーツのPRを行ったほか、ICTを活用した情報発信等により誘客促進を図ったが、目標達成には至っていない、としております。

右の観光入込客数のうち宿泊者数については、達成状況はA評価です。

あこう魅力発信基地と連携し、赤穂スイーツのPRを行ったほか、ICTを活用した情報発信を行い、目標を達成した、という状況でございます。

地方創生への効果につきましては、観光入込客数がB評価、宿泊者数がA評価で、新型コロナウイルス感染症の影響により落ち込んだ観光客数が少しずつ回復しており、宿泊者数についてはコロナ禍以前を上回る結果となっております。

今後の方針につきましては、それぞれ継続としており、引き続きあこう魅力発信

基地と連携し事業を実施する、としております。

進捗状況の概要は以上でございます。

続いて、資料3をご説明いたします。

以降は、基本目標ごとに説明させていただきますので、説明が終わりましたら、委員の皆様に意見等をお伺いし、評価をお願いしたいと思います。

資料3には、それぞれの施策のKPIを記載しております。施策のKPIに対する自己評価につきましては、資料5の下段「KPI及び事業の評価判定」に掲記しておりますとおり、達成状況、地方創生への効果とともにAからEの5段階で評価をしております。今後の方針については、基本目標指標の評価と同様に、改善、継続、廃止・休止の3種類から選定しております。

なお、施策のKPIに対する自己評価に関しては、令和6年度において、その施策のKPIを達成したか、地方創生への効果があったかという基準で評価したものであります。基本目標指標の達成状況と地方創生への効果に影響を与える要因は非常に複合的であると考えておりますことから、施策のKPIの達成状況と地方創生への効果が、必ずしも基本目標指標の達成状況と地方創生への効果に直接的に結びつくものではないことをご理解いただき、評価をお願いいたします。

まず、1ページ 基本目標1 自然動態の改善から説明させていただきます。

こちらの表は、先ほど説明しました基準値・目標値・令和6年度実績を左から並べたもので、その右側に達成状況、地方創生への効果、今後の方針を一覧表にして掲載しております。

順に読み上げていきます。

基本目標指標につきましては、冒頭で説明させていただきました状況になっております。基本的方向は2項目ございます。

基本的方向1は子ども・子育て支援を充実する、としており、この中には、施策1 子育て支援環境の充実、施策2 安心して子どもを産み育てる支援の充実、の2つの施策があります。

基本的方向2は生涯を通じた健康づくりを推進する、としており、この中には、施策1 健康づくりの推進、施策2 健康づくりと介護予防の一体的な推進という2つの施策があります。

こちらに記載しておりますKPIは全部で9項目ございまして、達成状況につきましては、A評価が2つ、B評価が1つ、C評価が6つ、となっております。

地方創生への効果としましては、A評価が1つ、B評価が4つ、C評価が4つ、今後の方針は、すべて継続となっております。

基本目標1に関する説明は以上でございます。

委員長

はい、ありがとうございました。それでは基本的方向1の施策の評価をいたしたいと思います。

施策1、施策2について、どのように評価すればよいかも含めて、ご質問、ご意見等いただければと思います。よろしくお願ひいたします。

委員

すいません、ちょっとわからないところを教えてください。

基本目標1のところの説明で、基準値、目標値、実績値というふうに説明があつたんですけれども、C評価ということになっています。それはなぜかというと、実績値が達成できていないからということなんですが、その説明のところが、資料2

の2ページのところでいくと、「5年の計画期間を按分すると」とあって、ここに書いてある基準値、目標値とは違う数字と比較して、6年度の実績は未達成とあります、この按分するという考え方、そして按分するとうのはどういうことなのかがよくわかりません。

比較する対象が、例えば基準値が1, 558人、目標値が1, 480人であれば、こちらの方の数字を基準値、目標値の方に書いておけばいいんじゃないかと思うんですけど、比較する方の数字を書かない理由もよくわからないんですけど。

委員長

それでは、事務局の方からご回答お願ひいたします。

事務局

「地方創生への効果」の「どのような効果があったか」のところの、「計画期間で按分すると」という質問でございますが、基準値の△1, 948人の5年間中の4年間の途中経過の数値が△1, 558人で、目標値の△1, 851人の5年間中の4年間の途中経過の数値が△1, 480人になるため、その数値を記載しております。

なぜ按分するのかというところなんですけれども、最終的に令和3年度から令和7年度までの5年間の累計の自然増減数が、目標値、基準値にそれぞれ達成するような形で目標を掲げています。その途中経過として、5年間中の4年間で経過したときの数値が、△1, 792人ということで、その数値を目標値、基準値の途中経過である5年間中の4年間ごとで比べたときの数値を比較するために、目標値、基準値を按分しております。

委員

わかりました。

令和7年度でプラスなんていいうのが発生するわけがないから、4年間で見たときに、もうすでにこの△1, 792人が基準値、目標値をオーバーしているから、令和7年度の結果はプラスになっていない、そういう見込みはないということですか。

事務局

基準値の目標自体は、5年間の累計でのマイナス人数を目標としておりますので、我々の設定としては、これを均等に改善した場合に今回が4年目になりますので、基準値を等分にした場合の4年目の基準値に対して、実績値がすでにオーバーしています。

今、委員がおっしゃるプラスになりようがないというのは確かにそうなんですけども、5年間の目標値を毎年均等に改善できた場合、4年間がここまで改善しとかないといけないだろうというのが、6年度実績での目標値になっているというふうな建て付けで評価を行っております。

委員

わかりました。累計ということなので、按分しているということですね。

それとごめんなさい。もう1つちょっとわからないところが、この評価をするにあたって、達成状況で評価するというのと、もう1つ地方創生への効果で評価するという2つの観点から評価をされているんですけど、達成状況は数字が達成できているかどうかだろうなということはわかるんですけども、地方創生への効果の評価の仕方というか、考え方というかそれをちょっと教えてもらいたいんですけど。

事務局

資料5に、それぞれの基準を書かせていただいております。

達成状況については、おっしゃるとおり数値がございますので、A～Eでそれぞれの達成率によって、明確に評価ができるものと考えております。

ただし、地方創生については、非常に効果があった、概ね効果があった、一定の効果があった等ということで、これについてはどうしても客観的なものではないと考えますけども、総合戦略は地方創生を目標にしていますので、評価の視点としては地方創生への効果を、行政の方で評価、検証を行っていく必要があることから、こういう文章的な表現も効果測定になっております。

委員

そういうことだということであれば、その達成状況と地方創生への効果で、評価が大きく違っているものがあります。例えば、資料3の1ページで書いてある「保育所待機児童の数（4月1日現在）」。達成状況としては、A評価。しかし、地方創生への効果としては、これはCですから一定の効果があった。非常に効果があったではなく、一定の効果があったということで評価的には下がってしまうんですけど、この考え方を教えていただけますか。

事務局

こども育成課でございます。

待機児童の考え方に関しましては、資料4を見ていただいてもよろしいでしょうか。

資料4の1ページ、こども育成課の段で待機児童の数を年度ごとに書いているところがあると思うんですけども、今後の事業展開についてという欄がありまして、今後の方針の理由というところに書かせていただいたんですけども、この評価に関しては令和6年度の実績だったので、待機児童ゼロになったのでそれは目標を達成したのですが、令和7年度には待機児童が再び6人発生してしまいました。待機児童が発生するということは、子どもを保育所に預けて働きたいという保護者のニーズに応えきれていないというところがあろうかと思いましたので、地方創生にはまだ寄与できていないかなということで、C評価ということにさせていただきました。

委員

地方創生への効果というのが、非常に言い方が悪いかもしませんが、非常に恣意的で、その評価する人によって違ってしまうんじゃないかというところがすごい気になるところとして、待機児童の問題については、確かに解消することが良いんですけども、これは行政ができる限界といいますか、要は児童を預ける側が特定の保育所に連れて行きたいとなれば、やはりそこに集中してしまって待機児童が発生するというようなそういうこともあったりするので、なかなかこれが完璧だと思っても完璧にならないのが実情じゃないかなと思うところです。

そういうったときに、その仕組みをどう作るかとか、そういうところが一番重要なってくるのではないかなと思ったりするんです。

ただ、先ほどのような地方創生への評価というのが、やはり数字で評価できない部分を評価するというその考え方はいいとは思うんですが、非常に人によって違つてしまるのがこの評価じゃないかなと思うので、そこが少し気になってしまいします。

委員長

ただいまのご意見について、事務局いかがでしょうか。

事務局

お答えになるかどうか分かりませんが、おっしゃるように地方創生への効果を一つの施策をもって評価するという構造に今はなっているんですけど、それ自体はおっしゃるよう少し無理があると、ご意見を聞きながら考えております。一つの施策を持って地方創生を評価できるものではなく、いろんな施策が複合化しておりますので、この評価の仕方についてはご意見を貴重なものとして受けとめさせてもらって、次回以降の地方創生への効果の評価については考えたいと思います。

ただし、今ご意見のあった恣意的な評価にならざるをえないところは、どうしても行政計画上あるものと考えております。繰り返しになるんですけども、総合戦略は地方創生のための計画ということになっていますので、いろいろ試行錯誤しながら地方創生への効果については、どういった形で評価できるのかということは考えてまいりたいと考えております。

委員

そういう意味で、例えばなんですが、地方創生への効果というのはもう少し大きな視点で評価をしたほうがいいんではないかと。一つ一つの施策で地方創生への効果を考えるんじゃなくて、もう少し大きな視点で考えたほうがいいんではないかということと、それともう1つは地方創生への効果というものの基準を、この資料5にもう少し具体的に定めたほうがいいのではないか。効果というのは何をもって効果というか、ここが非常に難しいところで、何をもって地方創生への効果というかというところをもう少し噛み砕いて考えていただいて、そこから見たときにこの施策というのは、その定義をした効果に当てはまるものかどうかという、そういうふうにしていただいたら、もう少しくさんの人が納得できるような評価に繋がるんじゃないかなと思います。

事務局

繰り返しになりますけれども、検討します。

ただし効果については恣意的なものになりますので、この今のAからE評価というのはこういった形の評価になってこようかと思います。今おっしゃられる意見については、今、2030総合戦略についても策定が大詰めになっておりますけども、こうした2025の反省、試行錯誤を踏まえつつ、まず考えられるのがやはりKPIの数。KPIはそのまま基準値、目標値になりますので、評価については一定の客観性がございます。1つの基本施策について、1つの具体的な施策では効果が反映しにくいということがございますので、数ではないんですけども、具体的な施策については2025総合戦略については、資料4に掲げているのは、52の施策がございます。これについては2030総合戦略では、108の施策を具体に明記して取り組んでいくこととしております。

KPI、これが施策により直結しているものになりますけども、これについても、今の総合戦略は27項目のKPIを掲げてますが、より地方創生への効果を測定しやすくするためという考えがありまして、27項目から2030総合戦略では86項目のKPIを掲げて取り組んでいきますので、これらをもってどう地方創生への効果があったかということについては、今後、委員のご意見も参考に考えていきたいと思います。

委員

待機児童については、令和7年4月の段階で待機児童が発生したことを含めて、危機感を持って地方創生への効果がCということで、それは正直で正しい判断かと

思いますけども、今回、令和6年度の実績を評価するのであれば、令和7年度がどうなるからということまで考えるべきなのか。それとも待機児童というのは令和7年の2月、3月には分かっている話なんだから、令和6年度の危機感として数字であげるべきなのか、その辺の何かルールを一定にしていただかないと、この資料3を見ながら委員の評価をつけていくところに、こうやって理由を聞いていければわかる話もあるんですけども、委員としてこの資料3で評価をつけていくというのが非常に難しいなというふうに思います。

それと先ほど別の委員からもありましたけども、目標値のところが例えば5年累計である数字の場合、この資料2の文言の中には書いておられるけども、やはり資料3のところに例えば令和6年度のところの目標数値を按分して書いていただければ、我々も比較して評価がしやすいかなというふうに思います。

それともう1点、待機児童についてなんですけども、令和7年度に発生した理由というのは、子供の数がこれだけ減っているけども、保育所に預けたいという方が増えたのか、希望する保育所というか近くの保育所になかなか空きがなくて、待機児童になったのか。その辺はいかがですか。

事務局

今お尋ねの件なんですけれども、待機児童が発生した大きな要因としては、新規、新しく保育所に入りたいと申込まれた方が増えたということにあると思います。

ご指摘のとおり、出生数というのは1学年ごとに10～20人ずつぐらい減ってはいっているのですが、令和6年度に新しく保育所に入りたいという申し込みがあった方が175名であったのに対し、令和7年度は10名増えまして185名の方から申し込みがありました。子供の数が減っているが申込みの方が増えるということは、それだけ保育所を使いたいというニーズが増えているというところにあると思います。そして待機児童が発生する要因としては、それに応えられるだけの保育人材の確保がなかなか難しいというところにあろうかと考えております。

委員

令和2年、3年あたりの出生数というのは、多分200人いなかつたんですよね。それで180何人ということは、ほぼ90%保育所を希望されているということですか。

事務局

今申し上げた新規の申し込みの方というのは、0～4・5歳児までの保育所に入る年齢の方をすべてトータルしておりますので、必ずしもその学年の方すべてというわけではないんですけども、それにしましても、例えば令和7年度には1歳児の方の待機児童が発生したのですが、1歳児だけで比較しても、令和6年度には37人の新規の申し込みがあったのに対し、令和7年度は56人ということで19人増えております。

そういうことで、低年齢から預けたいという保護者の方の希望が増えているというのは確実に言えると思います。

委員

どうして待機児童が増えたかというところで、やはり社会情勢が女性も働く時代が来ているということとか、住宅を建てることで働きたいという思いとか、毎年そうやって学校とか幼稚園とかどれだけの人数が入ってくるかというのを意識して計算していただいていると思います。そういう中にあって、要保護児童とかも実家に帰ってきて養育するとか、なんかそういうことで実家で養育するのが難しかったり

すると、そういうふうに保育所に入れてという形になつたりする場合もあると思うので、この人数そのもので効果がないとかというのはどうなのかなというふうに思います。

そういう理由を見てあげてというか、だからといってお母さんに慌てて働くかないで、もう少し見てあげてと言えない現実もあるような気がいたします。

委員長

先ほどからの議論で、基本的方向の細かいところで地方創生への効果が少し恣意的になるのではないかというご意見で、最終的に基本目標指標がこれらの施策の4つを合わせて効果があったかどうかということであれば、達成状況を確認しながら効果があったかどうかという判定をしていくというお話でしたか。

委員

施策一つ一つを見ていくと、効果というのはなかなか難しいんではないかというところがあるんですけど、全体として見たときに地方創生への効果というのがあったのか、なかったのかというのは、それは総合的な施策の効果という形で分析ができるのではないかということを申し上げました。例えば、自然増減数の基本目標に対する地方創生への効果といったときに、これは出生数を増やすということと、それと健康寿命を伸ばして元気に高齢時代を生きられる方をたくさん増やすということだと思いますので、そういう方が増えたとか、例えば健康体操というのをやっているところがありますが、健康体操への参加者がすごく増えて病気になる人が減っているというのはこういうところの数値からも確認できるとか、また出生数はそのままなんですけども、子どもを産んで育てるそういった意識のお母さん方が、子どものそういう集まりとかにこれだけたくさん参加されるようになったといった施策それぞれをとりあえず総合的に見て、全体としては、これは地方創生への効果があったという判断ができるのではないかなと思います。

細かいことを言うようですが、例えば待機児童の話は、私が経験したところでは、人気のある保育所と人気のない保育所があって、人気のある保育所に遠くからでも行きたいという人たちがたくさんいて、家の近くにあるんですけどそっちには行きたくないから、こっちの人気のあるところに行きたいということで、人気のあるところに行きたいがために待機するという、こういう方、こういうところもあつたんですけども、それをもって待機児童と言ってしまうのかどうなのかというのは、なかなか少し難しいということがありました。

委員長

おっしゃるとおりかと思います。

それで、一番はいろんな施策をやっていただきて、達成状況を確認していただきて、総合的に最初の目標指標がどうかという話をつけていって欲しい。我々が今日委員会でするところはそこになりますので、地方創生への効果のそれぞれの施策についての評価だけを見ると、何か全体像が先ほどおっしゃったように見えにくくなりますので、まずは例えば大きく違っているところはどうしてか。AがCというところとか、CがBになるところぐらいを気にしていただきて、全体を俯瞰していただいて、地方創生の一番上の段の効果をどのように判定するかというのが、今日課せられた課題かなとは思いますので、今一番上の保育所の待機児童のところは、先ほどからご回答いただいたと思いますので、それ以外のところでどこか気になるところがあつたら確認をいただいて、最後に全体を俯瞰して、地方創生がCだと行政側がおっしゃっているわけですけど、それでいいのかどうかというのを判定して

いただけたらと思います。

確かに施策が1つだけで何か評価できるものではなく、総合的な評価になるということはおっしゃるとおりです。

それ以外で何か気になるところがありますでしょうか。根本的なところをおっしゃったので、それも含めてありますか。

まず最初の基本目標指標「自然増減数」の達成状況はCだというふうに評価されていますが、地方創生の評価もCであるというふうにされています。

これが保育園の待機児童がいたからCということではないですね、きっと。そういうことではないと思います。トータルしてCだ、そのところをもう少し説明いただいたらわかりやすいのかと。なぜトータルしてCにされたのか。

事務局

達成状況と地方創生への効果がCという評価になった理由ということですが、それに関しましては資料2と資料4に書かせていただいているように、施策の内容をすべて見て、基本目標1に関しては達成状況をCにしており、子育て支援の施策に引き続き取り組んだ結果、子育てしやすい環境はそろってきているという評価はしたもの、実際として数値として上がってきていません。数値が改善していないという形で、達成状況はCしております。

地方創生への効果に関しましても、施策の内容をすべて見た結果、同じように考えましてCという形で評価をして、どのような効果があったかというところに関しましても資料2に記載しているように考えたものであります。

委員

先ほど説明いただいた理由だろうとは思うんです。

ただCとしたときに、そもそも施策としてこれは有効ではなかったということなのか、施策としては有効だったんだけどやり方がまずかったのか、それとも施策もよかったですやり方もよかったですけど、何か他の要因があって効果が現れなかったのかというふうに、もう少し分析をしっかりとしないと、継続とされている事業が多くて、たまに改善というはあるんですけど、その改善とか継続ということが、本当にこのままやり続けていいのかどうなのかということに結びつかないのではないかという気がしましたので、要はもう少ししっかり分析をされた方が次の展開への展望が見えてくるのではないかと思います。

事務局

おっしゃることは耳が痛いんですけれども、まず基本目標の自然増減数、これの改善といいますのが、資料3の1ページに並んでいる基本的方向で必ずしも達成できるかといえば、やはり難しいと我々は考えています。

しかしながら自然増減数を増やすためにどういったものが必要か、それはいろいろありますけれども、なかなか市としてできることは試行錯誤しながら計画を立てていますけど、2025総合戦略を策定した時点では、この施策をやっていくというものです。

今ずっとおっしゃられている基本目標の地方創生への効果、今後の方針は、なかなか評価が構造的に難しいものであると我々も自覚しております。

しかしながら施策ごとを見ますと、本日お時間がなくて大変申し訳ないんですけど、資料4からボトムアップしておりますので、それぞれの分析についてはそれほどおかしなものになっていないと考えております。

委員長

それでは、他にご意見ありますでしょうか。

これだけの資料の中で判定するのは難しいということになろうかと思うんすけれど、まず大きな基本目標1の自然増減数の地方創生への効果をこのままCとしていいのか。そうではなくて、資料2の中にも子育ての環境はそろってきているけど、死亡数に影響する生涯についての健康づくりを推進する取組も進めているが、その効果がまだ出でていないということなので、それは効果が出るものなんですか。

この施策、これを続けていけば効果が出るということですか

事務局

今基本目標1ですので、基本目標1の地方創生への効果というものが今議論があつたとおりなんですけど、今後の方針についても基本目標以外はすべて継続ということになっております。ですので、それぞれの各施策については、一定の効果を認めつつ継続という評価をしておりますけども、やはりここに出揃った施策だけでは基本目標である自然増減数の改善には至ってないということで、目標の今後の方針として、改善ということに評価しております。

この改善については、自然増減数は一朝一夕にいくものではございませんので、2025総合戦略、ひいては予算編成の中だけではなくて、2030総合戦略を踏まえて、市としては様々な試行錯誤、もがきながらそれぞれの所管が対応しているということで、目標については今後の方針を改善という評価にしております。

委員長

ということですので、地方創生への効果がCで、効果がなかったという評価でこの委員会の協議としてよろしいでしょう。

いろいろご意見頂戴しましたが、いかがでしょうか。

特にここで、どうしてもCではないだろうというようなご意見があれば、頂戴したいと思います。

それぞれの施策の地方創生への効果と達成状況に関しましては、これからまた事務局の方でもう少しご検討いただくことはしていただきなければいけないかなと思いますが、まずCという形でよろしいでしょうか。

委員

子育てに関して、資料2の評価のところにも書いていますように、「取り組んだ結果、子育てしやすい環境はそろってきている」というのは、本当に感じているところなんです。しかし、実際にその増減数は減っているということに関して、健康づくりの部分で、資料3の健康づくり推進のがん検診受診率があまり増えていないとか、その辺のところを言われているんですけど、何かそこの部分、増減の数だけにこだわってしまったら、今まで一生懸命やっていることの評価があんまりないような感じがするので、もう少し視点を広くして効果があるところも評価してもらいたいなという気がしますけれども、いかがでしょうか。

委員長

と申しますと、Bでもいいんじゃないかというご意見でしょうか。

委員

改善点はあると思います。先ほどの保育所のことに関するても、努力はてきて令和6年度はゼロで頑張れたんだから、また次の対応策としては、市としてはこれらに取り組んでいただくんすけれども、このがん検診受診率について、死亡していくのは、もう誰もがいつかは亡くなっていくんだけれども、それに対して今、老人会でのゲートボールとかそういうことの活性化というか、そういうことからでも健

康づくりには発展すると思うんですが、結構、何かそういうことに参加されないお年寄りも増えてきているというのも見えていますし、いろんな形で健康づくりということの啓発というか、そういうこともまた考えていただけたらなと思います。

委員長 ただいまの評価につきまして、何かご意見等ありますでしょうか。

委員 結局、数値を基準にして評価をするというふうに考えると、所管の方が自己評価でつけた評価になるんだろうなというふうに思います。我々委員が、ものすごく所管が頑張ってくれているからAというのも何かおかしい感じがします。

なので、私の個人的な考え方だと、我々は評価する、しないというのは、中の取組に関しては、こうしたほうがいいんじゃないですか、ああしたほうがいいんじゃないですかというのを、それぞれ関係している方々が集まってこういった委員会を開催しているわけなんで、結果こうでしたというふうなことに対しては、ああ、そうなんだなと言うしかないというか、皆さん頑張られているから委員としてはこれはAですと言ってしまったら、数値的に、この数値でAという評価はだめだろうというふうになってきてしまうと思いますし、普段からこの業務にずっと関わっておられる職員の方々がこうだって言うのであれば、そんなんじゃないかなというふうに思うところです。どうでしょうか。

委員長 BかCかというところになろうかと思いますので、いかがでしょうか。

今のご意見を勘案すると、このBが相当程度の効果があったというのがなかなか抵抗がある。そして、Cになると急に効果がなかったになるので。

委員 これ効果がなかったというCにした場合、これは施策自体がもう意味がない、止めてしまう、する必要はないというふうに繋がっていくんですか。効果がないんですよ。

事務局 今おっしゃられているのは、どこの評価のことをおっしゃられていますか。

委員 基本目標として、Cとして効果がなかったとなっているので、効果がなかったとなったらやめる、変えるという話になってくると思います。だから、改善となっている。やめる、変えるというのは、一体どういうところに変えるということになってくるのでしょうか。

事務局 今おっしゃられるところは基本目標ですのでやめる、やめないというのは各施策のことだと思います。各施策についてはそれのがん検診にしても、保育所待機児童にしましても、必ずしもその施策の目標が自然増減数の増というものではないと私は考えています。

それぞれの施策には、それぞれ住民福祉の向上という目的がございますので、基本目標については先ほど来申し上げていますように、様々な要因もございますので、ただし自然増減、出生数を増やす、死亡数を減らすというのは1つの施策をもつてできる、できないというのは、なかなか行政としては難しいと考えております。

しかしながら目標が達成できていないということですので、地方創生への効果については効果がなかった、今後の方針については改善という行政の評価を行ってお

ります。

委員

委員として、一番右側の委員の評価をしなければいけないでしょ、私たちは。それはABCの大きな効果があった、相当程度の効果があった、効果がなかったの中から判断するということですね。

そうなると、目標値が令和6年度のところで例えば△1,480名であるはずが、△1,792名なんだから、マイナス20%なんだからこれは達成できていないよという、これはCになりますよね。地方創生への効果についてもCだと。

ただ、これはもう今、日本全国どこも答えが出せていない問題で、これに回答が出せれば日本中みんな喜んでしまうんですけども、だから後は委員が言われたようにどう改善するんだと。そこに我々委員としてどう改善してくれるんだという意見を求めたいけども、それを求めることじゃない。

だから、評価はCとせざるをえないと思うんですよね、皆さんもご自分で評価されているように。ただそのあとの今後の方針は改善というのに、我々はどこまで中身を見て判断すればいいのか。いや、この委員会ではABCの評価だけして、改善は、後は考えるんだということなのか、その辺のきっちとした立ち位置だけ説明していただきたいと。

それから毎回言いくんですけども、このKPIのいろんな指標を求めている項目が本当に効果がある項目なのか。待機児童もいない、少なくなった。それでも子どもが増えないのはなぜなんだって言ったら、それ以前の問題だと思います。そこにこの施策の中のどこで踏み込んでいるのか、いやもうこの来年までの中には、もうそれ以上足すことができないから、次のところで5年なり10年の計画の中にそういう施策を入れるのか。

だから、改善のことまで聞かせていただけるのか、どうなんですかね、そこら辺は。

事務局

繰り返しになるんですけども、個別の施策の改善というのはご答弁しやすいとは思うんですが、基本目標指標の自然増減数に対して改善を、今ここで、事務局がどう改善するかというのは、今必要となる行政資源がございますので、申し上げることはなかなか難しいと思います。

ただし、この2025総合戦略と2030総合戦略に5年の間があるんですけども、市もその間に何も少子化対策していないかといえば、必ずしもそうではありません。その1つで言いますと、経済的負担の軽減であるとかいうのは、令和7年度予算でも拡充を図っているところです。

しかしながら出生数の増になると、国においても来年度から子育て支援金制度が始まりますけど、これは市としても限界があるのではないかということは考えております。なんですかれども、市として総合戦略を掲げて、こうした目標を掲げている以上は、この達成状況からすれば我々としては改善という評価しかできないというのが現状となります。

委員

改善という意見を市の中でどれぐらいこれをやったらしいんだっていうのが、この中から出てきているのか。割とこのまま継続とかいう言葉が多いんですけども、本当にそれが効果があったのか。これをすればもう一段階上がるんじゃないかなというところが、申し訳ないけどあまり見えてこないんですね。

だから令和6年度の実績の評価だけでやれば、もうここに書いてある評価しか言いたくないと思うし、ただこれをこう改善しようと思いますと言わわれれば、私たちも少し明るい未来が見えると思います。

事務局

その辺のお話、重々分かります。たまたま今回につきましては、2030総合戦略の策定も、今年度、委員の皆さんからすでにご意見の方もいただいたところなんですけれども、それは、今言ったところの反省に立って、この子育ての関係だけ言えば、子育て施策をいくら打っても結果としてはCといいますか、なかなかそこに結びつかない。これは赤穂市だけでなく隣の備前市なんかでも、さらにほとんど子育てのものについては無償化といったようなことをやっても、子どもの数が増えないんで、その辺のところはどうなのかと言いますと、国が1つの答えを出しているのは、そこは雇用であったり、経済の方であろうというところで、経済の活性化、地方が経済を活性化していくなければならないということで、私ども今回の2030総合戦略には雇用とか産業の方を第一に力点を置いたような、今の2025の計画とは違う視点で、ここでいう改善という形に該当してくるとは思うんですけれども、そういうところをまた重点的にやっていきたいといったような形で考え方をまとめてさせていただいているところです。今回、そういう形でお答えすることはできるんですけども、これが毎年どの部分を新たに改善していくのかというのは、なかなかお答えしづらいところもあるかもわかりませんけれども、今回はそういうことで次の計画の策定ということもありましたので、次の計画において取り組んでいく視点で取ることができるようにしたという形になります。

この委員会としては確かに、評価としてBとかCとかというのを決めただけで終わるのかというご指摘ですけれども、そうではなくて、仮にBとかCということを、それは単に記号としての評価だけではなく、今、いろいろなご意見いただきましたけども、そういう意見を言っていただいて、ここにいるそれぞれの所管の課長がきちんとその意見を聞いて、今後の事務事業に反映させていくというのが一番の目的でございますので、BならB、CならCという評価の裏側にある委員さんの意見というものをお聞きしたいというのがこの委員会の趣旨ございますので、その点ご理解いただけたらと思います。

委員

CならCという判断にしか、この委員会としては数字面でいけばならないんですけど、ただ、今委員も言われたように、その中でもここが良くなっていますよ、あそこが良くなっていますよと言っていただけているということは、市民はみんな見ているんですよ。だからそのところ、この改善というところを、この今回の結果を見て、各課でもう一度改善をしっかりと十分考えててくれていると思うし、しっかりとやられているのはよくわかります。ただ何か手を打たないと本当にどんどん衰退していくんで、ぜひ、この改善というところに一歩、次に踏み込んで、しっかりと施策を打っていただきたいというのが私の希望でございます。

委員長

はい、ありがとうございました。

それではですね、今の皆様方のご意見を踏まえまして、この委員会としての地方創生への効果というのがCとしか言いようがないんじゃないかというご意見もありますし、もっと高い評価を出してもいいんじゃないかというご意見もあったと思いますが、ここで時間も押してまいりましたので、達成状況がCなので、Cでいいん

じゃないかと思われる方は、挙手で取るのはどうかと思いますがいかがでしょうか。

(挙手多数)

これ以上のご意見がないようでしたら、ここはCという形で、改善につきましては、2030総合戦略でしっかり中身を確認していくという形で、よろしくお願ひいたします。

いろいろご意見頂戴いたしましたので、それでは基本目標2「社会動態の改善」について、これも達成状況C、地方創生への効果Cと行政側からご提案されておりますので、ここでの説明をお願いします。

事務局

資料3 2ページ 基本目標2の「社会動態の改善」についてです。

基本目標指標につきましては、冒頭で説明させていただきました状況になっております。基本的方向は3項目ございます。

基本的方向1は赤穂の魅力を発信するとしており、施策は、誰もが住み続けたくなる魅力の発信の1つです。

基本的方向2は定住基盤を充実するとしております。施策は6項目あります、施策1が地域医療の充実、施策2が公共交通の充実、施策3が住環境の充実、施策4が空き家を活用した移住・定住の促進、施策5が農業・漁業の担い手の確保、施策6が企業立地等による雇用の確保としています。

続いて、基本的方向3は郷土愛を醸成するとしております。施策1がふるさとを愛する人づくり、施策2が郷土の歴史文化への関心向上の2項目としております。

これらのKPIは13項目あり、達成状況につきましては、A評価が4つ、B評価が6つ、C評価が1つ、D評価が2つです。地方創生への効果につきましては、A評価が2つ、B評価が11個です。

今後の方向性につきましては、基本的方向2、施策3の浜市地区土地区画整理事業につきまして、事業は継続していますが、令和6年度以降は市からの補助金等については発生していないことから「廃止・休止」とし、それ以外はすべて継続しております。

基本目標2につきまして説明は以上です。

委員長

ありがとうございました。それでは基本目標2につきまして、最終的に地方創生への効果がどうかという評価をいたしますが、何か質問等ありましたら、お声を上げていただけたらと思います。

委員

違和感の原因が、何となく分かってきました。

地方創生への効果というところの基本目標の評価「A」「B」「C」の「C」が、効果がなかったと書いてあるところは一番気になるところで、効果がなかったと私たちが評価するのが余りにも忍びないんですよね。これだけいろいろな事業をされて、それにもかかわらず効果がなかったとしてしまうのが、ここに忍びなさを皆さん感じて、Cにためらいを感じる。これは効果がなかったではなくて、今後改善をして実施する必要があるというように書いてもらえば、確かにやり方を変えればこれは効果がある事業ではないかと思えるところも出てくるので、これは効果がな

かったではなくて、先ほど言ったみたいな改善する必要があるとか、そういうふうな評価に変えられませんか。どうでしょう。

委員長

はい、ありがとうございます。先ほど私が言ったように、相当程度の効果があつたから、いきなり効果がなかったというCになるところに、なかなか違和感があるんじゃないかなというご意見です。

評価の仕方は、基本的に何か基準があるんですか。

事務局

これについてはご承知のとおり、これが4年目の評価になりますので、過去3年これまで評価をしてきたということがございます。

ありがたい意見としてお聞きしていたんですけども、今の建て付けが達成状況、数値目標があつて、地方創生への効果とも3段階評価という形です。

その上で、委員おっしゃるように改善が必要であるので、今後の方針で改善というのが今の姿です。ただ、委員さんの意見のように4段階にすべきということは、この場で協議してもらい、そういうふうにしていただければと思います。

委員

十分な効果がなかつたぐらいの表現にしておいたほうがいいんじゃないですか。効果がなかつたというと、全く効果がなかつたような表現になってしまふ。大きな効果があつた、相当程度の効果があつた、効果がなかつたという評価であれば、全く効果がなかつた、5年間何やつとったんやという話にとられてしまわなかなあ。

だから十分な効果がなかつた、残念ながら現れなかつた。でも継続するということも言っているわけだから、という評価ぐらいはどうなんでしょうかね。

委員長

そこは課題なんで、違和感がある程度は課題なんだろうと思いますが、2025総合戦略の評価の指標を統一しなければいけないので、とりあえずこれで評価するという形で、次のときには効果の指標を少し改善するというようなことが必要ではないかというご意見だと思いますので、今回は過去3年、丸4年の効果はこれでいくということでおろしいですかね、事務局。

事務局

今委員長がおっしゃるように取りまとめていただければ、大変ありがたいかなと思います。

委員長

ということを踏まえ、なかなか忍びないところ、今回もかなりAやBがたくさん並んでいるにもかかわらず効果がなかつたということありますが、先ほどから基本目標1のときにもあったように、改善の方策をこれから入れることが重要だというような位置付けで、達成状況がCでありますので、先ほどのご意見からいきますと、効果がなかつたという評価しかないというふうな評価だと思うんですけど、いかがでしょうか。

もう少し改善の方向性を加えながら、C評価だと委員さんも納得していただけるのかなと思うところがありますので、いずれにしましても、この目標指標の達成状況はCでありますので、達成されなかつたということありますから、基本目標1の評価と同じようにすればCで妥当なんではないかとも思いますが、ご意見があれば頂戴したいと思います。

同じような繰り返しになりますので、Cでいいんじゃないかということであれば、挙手をいただくか、いやそれ以外の意見があるということはご発言いただけたらと思います。

よろしいでしょうか。特にご意見がなければ、先ほどのものを踏襲しまして、基本目標2の目標指標につきましても達成状況がCでありますので、Cという形の評価をさせていただくということで、委員会としてそれをお認めいただけるでしょうか。

特にご意見がないようですので、それでお願いできたらと思います。

委員

評価はそれでいいんですけど、1項目だけ。市内のJRの駅の1日平均乗客数です。これが達成状況がB、地方創生への効果がBとなっているんですけども、皆さんご存じのとおり播州赤穂から長船間の乗客数は2,000人を切って、1,700いくらという数字が出ました。もう明らかにJRは将来的に廃線を目処にという立場に立ってくると思います。だからここは何か新しい施策を打って、市を挙げて乗降客を増やすことを考えないと、赤穂から岡山方面へ子どもたちが通えなくなるということがもう現実に見えてきているという危機感を、この数値で見る必要は、評価で見る必要はないかも分からんんですけど、ぜひそういう施策を考えてください。お願ひします。

委員長

ありがとうございます。私たちの大学もそれをぜひお願ひしたいと思います。網干までは来れるんだけど、その先が来れないということで、学生が非常に苦戦するような状況が続いておりますので、よろしくお願ひします。

それでは基本目標3「交流・関係人口の創出」というところであります。

ここにつきましては、基本目標指標が2つあります。観光入込客数が達成状況はCであるけれど、地方創生への効果としてはB。そして宿泊数は、達成状況がAで、地方創生への効果もAという評価を事務局としては出しておられます。これについてご意見がありましたらお願ひします。

先ほどからでいきますと、達成状況がCであるにもかかわらず地方創生への効果はBというところだけをもう少しご説明いただけたらと思います。

事務局

達成状況については、目標値が150万円に対して実績が115万7,000円ということで、数量的にはCであるということになります。

しかしながらこの交流関係人口をどう維持するかということの観光に関する施策というのは、地方創生への効果ということで、ある程度の効果があるというふうに考えています。

委員長

いかがでしょうか。

委員

評価については特に意見はないんですが、ここで立てられている「交流・関係人口の創出」というこの大きな目標の中で、様々な事業をされてそして評価されているものと、これもうまく繋がってないような気がするんです。

関係人口というのは一体何かというと、その地域以外のところに住んでいて、しかしながらその地域の様々な行事とか、その地域を支えることに関わる人たち、これを関係人口と、人によっていろいろ定義はありますけども、要はその地域外なん

だけどその地域を支える、例えば具体的には祭りに関わるであったり、地域コミュニティのいろんな継続活動、ごみ収集であったり、赤穂で言えば赤穂海岸の清掃作業に関わる地域外の人たちが増えるとか、こういった人たちを関係人口というんですけども、その人たちが増えていくのかどうなのがというの、これはすごく重要なんですけども、その事業の分析が残念ながらこの中にはなかなかないと。国の方も関係人口については非常に注目しているというのは皆さんご存じだと思うんですが、これから人口がどんどん減っていく中で、コミュニティをどう支えるかというのは、定住している人たちだけでコミュニティは支えられない。それ以外の2地域居住とか複数居住とかを具体的にやっぱり考えていかないといけないと、国の方もなってきております。

赤穂市には住んでいない。しかし赤穂市にこういう形でいろいろ関わってくると、いう人を増やすんだということは、これからとても重要な観点になると思いますので、今の分析とこの評価には直接は関係してないんですが、タイトルにこれがある以上は、その視点というのはぜひ持っていただきたいなと思います。

委員長

貴重なご意見ありがとうございました。

次の2030総合戦略に反映していただけたらというふうに思います。

それでは、基本目標3の基本目標指標の地方創生への効果はBとAということで、これにつきましてのご意見はいかがでしょうか。

特にないようありましたら、担当課のつけた評価を委員会の評価としたいと思います。

(意見なし)

ありがとうございました。一応すべての施策の評価が終わりましたので、これから以降、いろんな課題が出たかなと思います。どうぞよろしくお願ひします。

委員

評価についてはそのとおりでよろしいかと思いますが、今後の方針のところに、やたらとあこう魅力発信基地と事業を行うという文章がずらっと並んでるんやけども、このDMOと、それから例えば観光協会であるとか商工会議所であるとか、いわゆる事業者、小売であったりとか飲食、こここのところとうまく連携が取れているのか、連携を取ってやっていこうとしているのかが非常に見えないんですけども、継続でDMOでやると書いてあるんだけども、このところをどうしていくつもりなのか。その辺りを外郭に出してしまったら、この縛りの中に入れないのかというような雰囲気を感じるんやけども、その辺いかがですか。

事務局

言葉足らずで申し訳ございませんでした。

市が主導して設立しましたあこう魅力発信基地というのを、こちらの方に書かせていただいております。ご指摘いただきました、赤穂商工会議所さんでありますとか観光協会さんもあります。もちろん今までどおり、またこれ以上に総力でこういう観光振興に取り組んでまいりたいというふうに思っておりますので、引き続きお力添えをよろしくお願ひしたいと考えております。

委員長

ありがとうございました。

それでは一応評価の方は、これで終わりたいと思いますので、次にその他のところで各委員さんから何かございますでしょうか。

いろいろご意見を頂戴して、課題も多く見えたかなと毎回のことながら思います。

委員

県民局でもそうですし、中山間地域が多いこの西播磨地域全体で、これから時代をどういうふうに考えていくかということを考えたときに、一番はその地域だけで満足できる状態にはもう、これから時代はないんだと。外とどう繋がって、その中でどれだけネットワークをしっかりと作っていく、外とどう繋がっていくかというところが重要になっていく。それは先ほど言った関係人口とも関係してくるんですけど、外の人たちとどう繋がっていくのか、外の団体、外の企業、外のいろんな事業をされている方々との接点をどう作っていくかということが、地方創生の大きな観点になっていくんだと思います。例えば企業でいえば、連携協定を様々結ぶということを各市町がやっているというのが、近年すごいブームのようになって、兵庫県ももう100何十件企業と連携協定を結んでいますけども、主には災害協定を中心とした協定なんですけども、しかしながら、行政ができないところを企業の方でしっかりと支えてもらうという意識を持っているというところがあります。

何が言いたいかというと、こういうふうに戦略を市の中でしっかりと作るというのはすごく重要なんですけども、やはり外とどう繋がっていくかという視点は、これから時代すごく重要なになってきておりまして、それをぜひ考えていただければと思います。赤穂市の中においても、もっと近隣の市町であったり、赤穂市とは全く対極にあるような、西播磨でいえば例えば宍粟市とか、海に対して山であったりという、そういういた全く違う物を持っているところと協働して、からの時代を考えしていくというような視点、これがすごく重要な重要なところだと思います。

委員長

非常に大事なことだと認識しております。

それでは他に何かご発言ありますでしょうか。

ないようありましたら、事務局からその他のところでよろしくお願ひいたします。

事務局

はい。それではその他としまして、今後のスケジュールについてご説明させていただきます。

本日の会議で、2030赤穂市総合戦略についての協議を終えましたので、現在、並行して策定作業を進めております総合計画後期基本計画と合体させた冊子の調製、印刷にとりかかり、完成は年度末となる予定です。

委員の皆さんには完成後に送付をさせていただきたいと考えております。

市民の皆さんには、広報あこうで、総合計画の見直し、2030総合戦略の策定について記事を掲載し、概要等について市のホームページで公開するなど、その周知や一体となった計画の推進に努めてまいりたいと考えております。

以上で説明を終わります。

委員長

ありがとうございます。

これで今年度の委員会が終了いたしますので、最後に何かありましたらご発言いただきますように。

ないようでしたらこれで終了したいと思います。ありがとうございました。